

林政ジャーナル

No.31

2002年 4月30日

日本林政ジャーナリストの会

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-9-13

三会堂ビル 日本林業協会内

TEL 090-5541-6891

FAX 047-444-0135

禁無断転載

当会は3月7日に開催した研究会で、藤森隆郎氏から、下記標題で講演していただいた。事務局で原稿を起こし、講師に推敲していただいた上で紹介します。

森林と環境

(社)日本林業技術協会技術指導役 藤森 隆郎

はじめに

私は、森林の多様な機能の持続的発揮に向けた森林管理の地域から世界に通じる理論構築を目指して10年がかりでそれをまとめてまいりました。それがようやく昨年の末にEcological and Silvicultural Strategies for Sustainable Forest Managementという本となって、国際的なElsevierという出版社から出ました。この本は、森林の持つ環境、生産、文化に関わる機能をどのように持続的に発揮させていくかの森林管理の理論を生態学的、造林学的に考察したのですが、それは森林計画や林政などの理論構築の基礎に連なると思っています。

その狙いは、地域から世界にわたって森林管理の普遍性と具体性の両方を兼ね備えた理論を展開することにあります。今日の話の内容はこの本の内容と似たものです。

森林の重要性

森林はなぜ重要なのでしょうか。それは森林は環境、生産、文化に関わる多様な機能を有してい

るからです。これらは私たちの生活の基盤に深く関わっています。次に森林管理はなぜ大切なのでしょう。それは森林の多様な機能を持続的に、調和的に発揮させるためです。森林管理の理論が分かりにくい一つの理由は、森林の持つ環境、生産、文化の機能をそれぞれについて、またそれらに関連させ、調和させて発揮させていかなければならないところにあります。したがってそれぞれの森林の機能について正しい知識を持つことが必要です。

行政レベルでの森林の機能区分に関して、森林生態系の根拠に基づいた論議が十分ではないように思います。そのことが機能区分を分かりにくくしているように思われます。

森林の機能とはどういうものか

森林の機能の区分は、モントリオールプロセスの基準と結びつけて区分したものが分かりやすいと思います。(図1)はモントリオールプロセスの基準の枠組みを図示したものです。この神殿のような建物の縦の4本の柱は生態的な基準で、これらは森林の機能に当たります。すなわち、生物

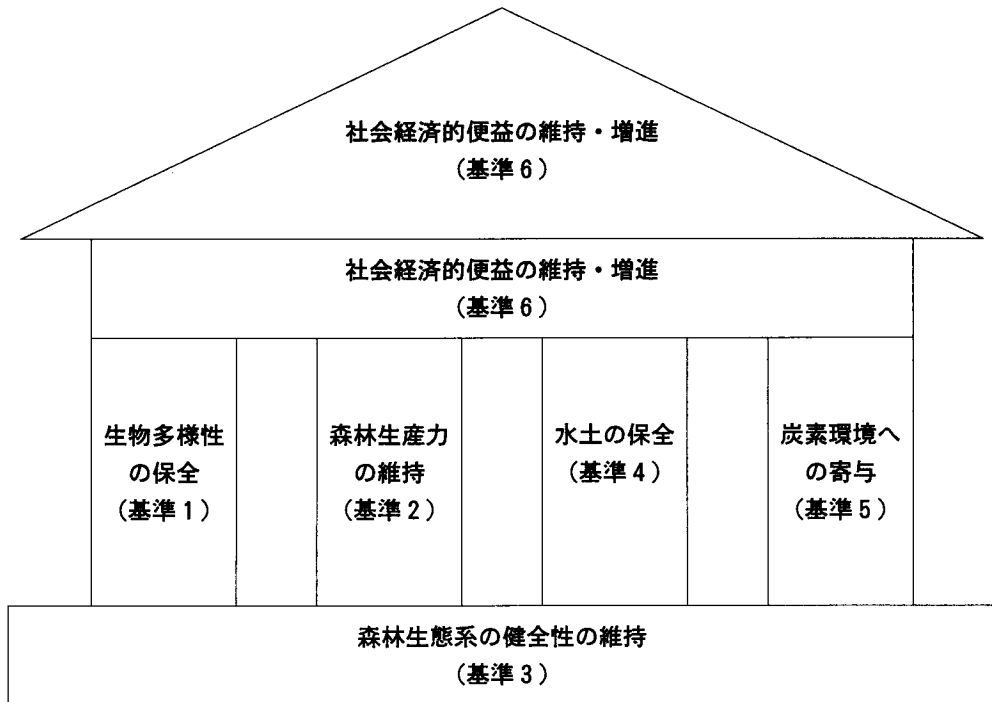


図1 モントリオールプロセスの基準のフレームワーク (Mini, 1997に基づく)

縦の柱は生態的機能の性格を有する。土台の基準3は生態的機能を発揮させるための条権に相当する。

多様性の保全、(木材)生産力の維持、水土保全、生態系の炭素循環への寄与などで、これらは森林生態系の切り口断面として捉えられるものです。

図の一番下の土台に当たる基準3「森林生態系の健全性と活力の維持」は、縦の4本の柱の生態的機能が健全に発揮されるための条件に当たる基準です。4本の柱の上にある桁に相当する基準6「社会・経済的便益の維持」は、4つの生態的基準に由来する社会経済的便益の機能に相当します。ここに林業やレクリエーションなどの社会経済的機能が含まれています。そして一番上の屋根の位置にある基準7は、基準1から6までを適切に発揮させるために必要な「法的、制度的枠組みの整備」を問うものです。この基準7の中に、基準1から6までの状態の変化を把握すべき「モニタリングシステムの整備」も含まれています。持続可能な

森林管理が行われているか否かは、それぞれの基準の指標をモニタリングしていくことが不可欠であることが指摘されています。

モントリオールプロセスの基準・指標作りの一連の会議には、私も日本の代表の一人として参加させていただきました。だからというわけではありませんが、モントリオールプロセスの枠組みは大変良くできていると思います。森林の持つ多様な機能の持続的発揮を目指した森林管理のために検討すべき必要項目を非常に分かりやすいフレームワークで示しているからです。それは森林管理とは何か、林学とは何かのフレームワークといっても良いかと思います。

ただしそれぞれの基準の内容を具体的に示す指標は、基準毎にレベルが異なっていたりして整合性に欠けていたり、測定の良いものが含まれて

いたりします。これは内容を十分に煮詰める時間に欠けていたこともあります。しかし今後検討していくべきことの土台となる役割は十分に備えていると思います。

いずれにしてもモントリオールプロセスの基準・指標は20世紀が21世紀に贈った大きな贈り物だと思っています。

したがって、森林の機能区分の組立は、モントリオールプロセスの基準の中で機能に相当するべきものをピックアップし、それと従来からいわれている機能とを照らし合わせて、両者の整合性の取れたものとしていくことが必要だと思います。結果として、生物多様性の保全、木材生産、水土木保全、保健文化機能、生態系の炭素循環への寄与ということになろうかと思っています。

森林の機能の階層性

上記の機能は森林生態系の切り口断面と、社会的ニーズの両面から合わせて捉えられるものだと思います。この観点から森林の機能を階層的に示すと(図2)のようになります。図の垂直方向の

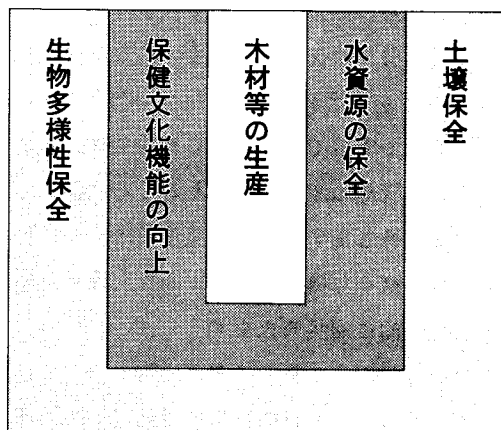


図2 森林の機能の階層性(藤森, 1999)

図の垂直方向の下部ほど森林生態系の基本的要素の強さを示し、図の上部の水平方向の長さが長いほど日常生活のニーズを示す。

深さは、森林生態系の基盤としての度合いの強さを示します。すなわち生物多様性の保全と土壌の保全は森林生態系の維持のための根幹となるもので、その上に水の保全があり、それらの上に木材生産や保健文化機能の維持などが成り立つものだという見方が示されています。

それに対して図の上の水平方向の線上における機能毎の幅(距離)は、社会的ニーズの強さを示すものです。これはある国か地域のある時代における相対的なものであり、場所が異なり、時代が変われば違いがあり得るものです。いずれにしても森林の機能は、図2のような階層的関係を持つものであることを認識しておくことは、森林の機能区分や森林管理を行う上で重要だと思います。

「生物多様性の保全」と「土壌の保全」は密接な関係があります。土壌は、多種多様な土壌生物が生息し活動することによってその構造が発達します。土壌は生き物であるといった土壌学者がいます。植物相の単純な森林よりも植物相の豊かな森林で土壌生物相は豊かになります。土壌構造が豊かになれば水の保水機能が高まるなどして、植物の多様性が高まる要因が増えます。このようにして生物多様性と土壌構造とは密接な関係にあって、両者が森林生態系の基盤になっています。

したがって生物多様性の保全と土壌の保全、ひいては「水の保全」(水源かん養)は密接な関係にあって同調します。機能区分に当たってはこのことを頭に入れておくことが重要です。

「木材生産機能」の良し悪しは、生物多様性、土壌、水などの条件に左右されます。しかし木材生産は、大量の有機物(木材)を森林生態系の外に運び出すために、また生産目的に合った樹種をできるだけ多く効率的に生産しようとするために、生物多様性の保全及び土壌の保全と対立的になります。したがって木材の生産を行う場合には、生

物多様性の保全や土壌の保全機能との乖離をどのように小さくするかを考慮した森林管理技術が必要ということになります。

木材生産は他の機能と対立的であっても、社会的ニーズがあれば生産する必要があります。しかもそのニーズは循環型社会の構築にとって不可欠なものであればなおさら必要です。木材の利用は、生産、消費、分解に適応し、分解に際しては危険な物質を発生せず、排出されたと同量のCO₂は、次世代の森林によってそっくり吸収され、木材を利用している限りは大気中のCO₂は増えも減りもしません。したがって木材生産もまた公益的であるといえます。

従来は木材生産と水土保全などの公益的機能を対立的に捉えてきましたが、それは対立するものでなく、いずれも環境保全的に好ましく公益的だといえます。違うのは森林生態系の維持において対立的であり、木材生産のための森林管理には他の機能のことを考慮した森林管理技術が必要だということです。

「保健文化機能」も、生物多様性、土壌、水などの条件に支配されます。また生物多様性の高い森林とともに、木材生産のためによく管理された森林も保健文化機能を高める一因となり得ます。

「生態系の炭素循環への寄与」は、生物多様性の保全や土壌の保全を図ることによって森林生態系への炭素の貯留量を最大値に近づけることができ、木材の利用を図ることによって物質とエネルギーを循環させ、それによって化石エネルギーの使用による非循環のCO₂の排出量を削減することができます。そのために、「生態系の炭素循環への寄与」は（図2）にあるそれぞれの機能を求める森林管理を行っていけば、自然に達せられるということになります。したがって（図2）には「生態系の炭素循環への寄与」は描かれていません。

森林管理の技術理論に必要なことは何か

求める機能毎に目標林型を定めることが必要です。目標林型の共通する機能と異なる機能を区別する必要があります。木材生産の目標林型と他の機能（特に生物多様性と水土の保全）の目標林型は基本的に異なります。目標林型の異なる機能は、森林（林分）配置技術と林分構造の管理技術でその乖離を小さくすることが必要です。これが森林管理技術の基本です。

機能区分ごとに目標林型と現実の林型が異なるときは、いかに目標林型に誘導していくか、目標林型に達したものはそれを維持または回転させていくかの技術が必要です。

目標林型の区分要素は何か

目標林型の区分要素は、天然林、人工林、育成林などの林種とそれらの林分の発達段階（図3）に求めるのが適切だと思います。生態的根拠によって時間方向に区分された林分の発達段階は、森林管理に不可欠な基礎理論を提供します。林分の発達段階は構造の区分でなされていますので、それは機能の区分に直接結びつきます。森林管理は時間方向に沿って行うもので、かつ時間とともに機能は変化するものであり、その意味で林分の発達段階を森林管理の座標軸に据えることは極めて大きな意義を持ちます。林分の発達段階を座標軸に据えれば、様々な機能の発揮に向けた森林管理の理論を統一的に展開できます。

この後で説明する林分の発達段階においては、生物多様性の保全の目標林型は老齢段階の森林ということになります。水土保全の目標林型も老齢段階ということになります。それに対して木材生産の目標林型は、生産目標によって成熟段階から若齢段階までの様々なものとなります。

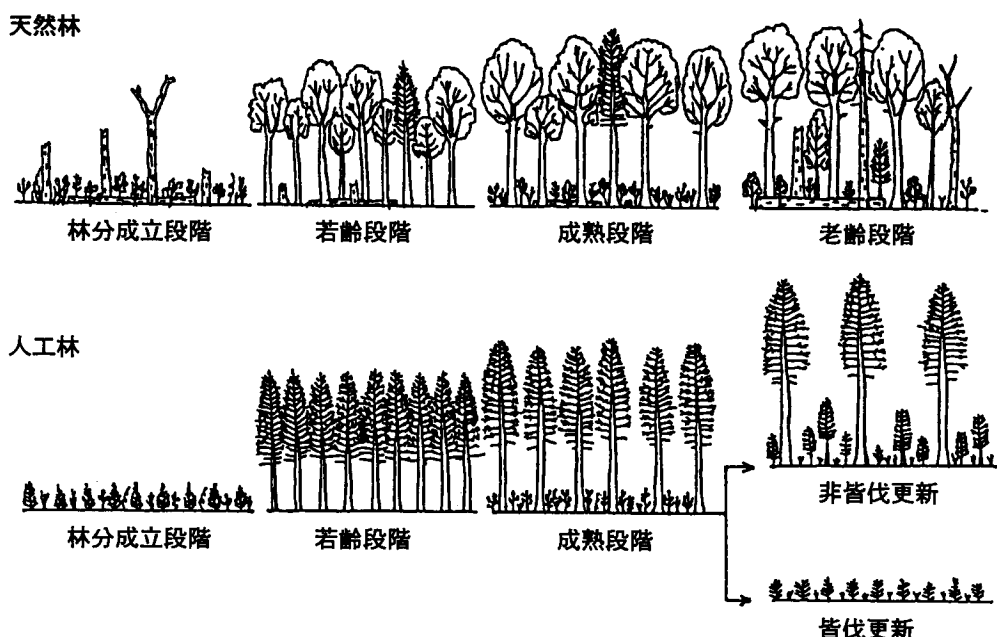


図3 林分の発達段階（藤森，1997a）

若齢段階は林床植生が極めて乏しく、成熟段階は草本層、低木層が発達するのが特徴。老齢段階は優勢木の枯死木が出現し、階層構造が複雑になる。

林分の発達段階

森林生態系は動的なものであり、それは従来は遷移という概念で示されてきました。しかし遷移の概念は時間幅が大きく、抽象的で、そこには構造の指標も機能の指標も含まれていません。したがって遷移の概念は森林の機能の発揮を求める技術論には結びつきません。技術論に結びつく群落の動態の概念がなかったために、森林管理技術の理論構築が遅れてきました。林分の発達段階の概念は森林管理技術の基礎理論となり得るものです。その理論について、私は5年ぐらいい前から断片的に紹介してきましたが、冒頭で述べました英文の本にその体系を理論的に展開いたしました。それは必ず森林管理の基礎として広く認識されるようになると思います。

林分の発達段階は1980年代の初めに、アメリカのオリバーやフランクリンなどによって提示されたものです。それらに私たちの調査結果や他の文

献も加えて描いた林分の発達段階が（図3）です。

台風や皆伐などの大きな攪乱の生じた後、長い期間にわたって大きな攪乱がない場合は、その林分は一般に（図3）のような発達段階をたどります。上段は天然林、下段は人工林の場合です。林分成立段階（更新段階）は、光環境に恵まれて草本類と木本類の様々な種が生存を主張して競争し、様々な種の賑わいが見られます。

天然林の林分成立段階では、大径の枯死木、倒木があり、これらは攪乱前における老齢段階の生態系の重要な因子をそのまま残しています。大径の枯死木や倒木は、林床に複雑な微気象を形成し、急激で激しい気象変化に対して弱い耐陰性の高い前生樹や草本類の生存と生育を助けます。そのために新たに侵入してくる陽性樹種と耐陰性の高い樹種との混交林が形成されます。枯死木や倒木は様々な動物の住処（ニッチ）を提供し、多様な植物の繁茂と相まって、生物種の多様性は高まります。

それに対して人工林では、その目的からして優勢木は衰退する前に収穫されるのが一般的で、大径の枯死木、倒木のないのが普通です。また更新に際して地拵えが行われます。したがって人工林の林分成立段階は陽性の樹種、植物に偏っており、構造は単調でニッチに乏しく、その分天然林に比べて生物多様性は劣ります。林分成立段階は10～15年ぐらいですが、人工林の方が短い傾向があります。

種間競争が激しい林分成立段階から、やがて高木性樹種が優占し、それらにより林冠が閉鎖されます。林冠の閉鎖の度合いは強くて、それまで共存していた他の植物は光不足で姿を消し、新たに侵入してこられる植物は極めて限られます。この段階を若齢段階といい、この段階は生物多様性は低く水土保持機能も低下する傾向があります。若齢段階は50年生ぐらいまで続くことが多いようです。

攪乱から50年ぐらいたつと、樹冠同士の間隙が生じるようになり、林内の光条件がある程度よくなり、林床に植生が増えてきます。草本層と低木層の発達する段階を成熟段階といいます。成熟段階の構造的特色は二段林的な林相にあります。成熟段階は生物多様性は高まり、水土保持機能も高まります。成熟段階は100年ぐらい続くことが多いようです。

成熟段階も長く続いているうちに、上層を優占していた優勢木も、寿命や病気、虫、風などによって次第に衰退し、枯死し、倒木したりするようになります。枯死や倒木によるギャップが生じると、それまで下層で成長の抑えられていた樹種や、新たに侵入してきた樹種が改善された光条件によって成長を高め、個々のギャップ形成の時間的ずれも手伝って、階層構造が複雑になります。これが老齢段階で、そこには若い木から老齢の木まで、さらに枯死木や倒木まであって、ギャップも含め

て構造の多様性に富んでいます。老齢段階の森林は、ニッチが豊富で生物多様性は豊富です。また下層植生や倒木など林床の構造が複雑であるために、降雨時の地表流の流下速度は抑制され、したがって土壌浸食エネルギーは抑制され、土壌保全機能にも優れています。結果として土壌構造は発達して保水機能は高く、水源かん養機能にも優れていることになります。

以上のような林分の発達段階は、大きな攪乱後に大中の規模の攪乱のない場合の一般的なパターンですが、実際には中規模の攪乱があったり、小規模の攪乱が頻繁に起きることもあります。そのようなパターンの系列も詳しく説明する必要がありますが、今日はこの単純なパターンの説明に止めておきます。

機能ごとの目標林型

森林の機能区分を行えば、それぞれの機能の目標林型を定めて、それに向けた森林管理技術を検討していく必要があります。木材生産を目的とする場合は、生産目標に合った樹種を効率的に生産するために人工林を求めることが多くなります。あるいは天然要素の高い森林で木材生産をする育成林も含まれます。

それに対して生物多様性の保全や水土保持を第一の目標とする場合は、天然林を維持または天然林化させていくことが必要になります。このように目標林型の大きな区分は、まず人工林、育成林、天然林といった構造の異なった林種の区分になります。

その次にそれぞれの林種ごとに林分の発達段階のどの段階を目標林型とするかということになります。(図4)に林分の発達段階に伴う主な機能の動態を示しました。「表層有機物土壌」は土壌の保全状況の指標になります。この図から判断すると、生物多様性や水土保持の目標林型は老齢段

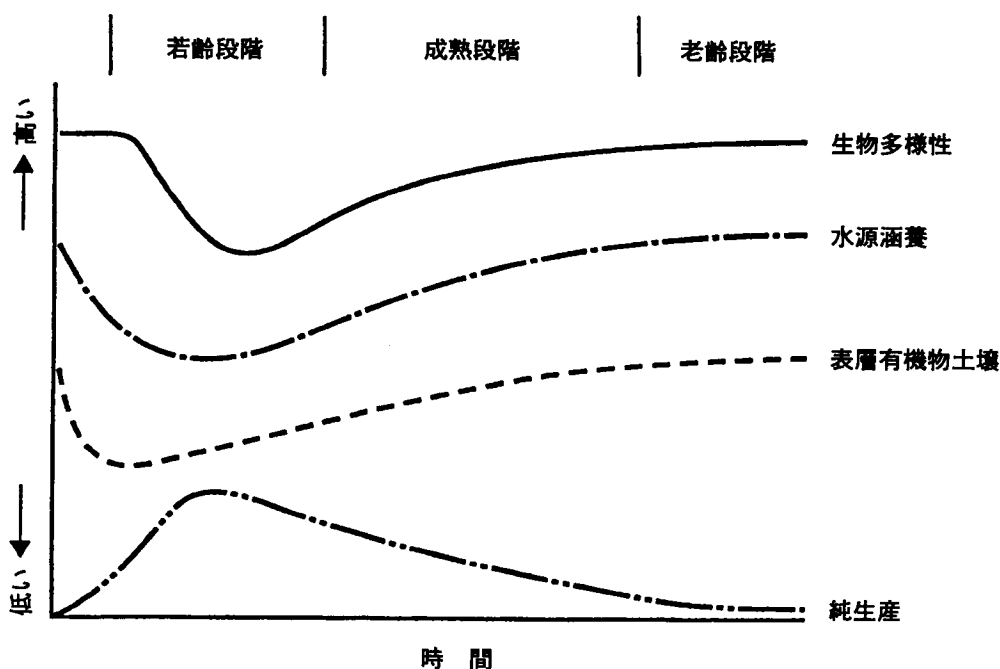


図4 林分の発達段階と各種機能の動態

階の森林だということになります。また木材生産の目標林型は生産目的により成熟段階から若齢段階までの範囲にわたります。木材生産は大きく成長した木を衰退する前に収穫するのが普通であり、目標林型に老齢段階の森林はありません。したがって木材生産の目標林種は、人工林と育成林になるのが普通です。択伐林は成熟段階で小規模な攪乱を頻繁に受けている林型であると見なすことができます。

機能区分ごとに目標林型を定め、現実の林型を目標林型にどのように誘導していくか、目標林型に達したものはどのようにそれを維持していくかの技術を検討することが重要です。一般的には目標林型に達した天然林は特別な理由がない限り手を加える必要はありません。

一方木材生産を目的とする人工林や育成林は、目標林型に誘導するためにも、それを維持するためにも常に手を加えていく必要があります。ただし、目標林型によって手を加える程度は様々です。

択伐林は最もコンスタントに手を加えなければなりません、皆伐更新のように作業がある時期に集中するというようなことはありません。

おわりに

森林生態系の機能区分と持続的な森林管理技術にとって大切なことは、森林生態系についての正しい知識に基づいて、社会のニーズに応えられるように理論構成をしていくことです。森林生態系の知識から、一般社会の仕組みに至るまでのやり取りを通して、造林技術、森林計画、林政、社会経済、文化などが結び合った形で適切な森林管理を求めていくことが大切だと思います。持続可能な社会の構築に向けて好ましい森林管理のあり方を様々な立場の人たちと共に考えていくことが必要だと思います。

これで話を終わらせていただきます。ご清聴有り難うございました。

第24回総会で、昨年、森林の国際認証（SFC）を取得したアサヒビール㈱の本山和夫環境社会貢献担当執行役員から「アサヒビール㈱社有林の森林経営」について講演していただいた。その概要を紹介します。

アサヒビールの森林経営

—— 国際森林認証を取得して ——

アサヒビール株式会社執行役員 本山 和夫

会社の概要

今日は、アサヒビール㈱の環境経営と森林管理への取り組みについてご報告致します。森林といいましても、私はアマチュアでして、私どもの森林への取り組みの概要の紹介という角度で聴いていただければ幸いです。

当社の設立は1949年です。その前は大日本ビールですが、過当経済力集中排除法で、アサヒビールとサッポロビールに分かれた会社です。従業員数4,100名。資本金1,776億円、売上高は単体で1兆546億円、連結で1兆4,000億円という会社です。基幹商品はスーパードライ、黒生、スーパーモルト、富士山という名のビール。昨年発売した発泡酒本生も支持されています。飲料部門では、アサヒ飲料社から三矢サイダー、缶コーヒーのワンダ、十六茶など。関係会社ではニッカウイスキーからスーパーニッカなどの商品があり、薬品・食品部門から消化剤等も販売しています。

会社の理念

当社は1998年1月に、経営理念を制定しました。それは、「アサヒビールグループは、最高の品質と心のこもった行動を通じて、お客さまの満足を追及し、世界の人々の健康で豊かな社会の実現に貢献します。」とうたっています。

会社の特徴は、品質という観点を古くから全社的に意識しております。食品会社ですから当然のことですけれども、その具現化として店頭で古くなったビールを自主回収するとか、工場から出荷したビールがいかに速くお客様に届くか、いわゆる鮮度を品質とした活動「フレッシュマネージメント」です。

経営理念を具体的活動レベルに落とすために、行動指針があります。その中に、お客様の満足度なり公正で透明性のある企業倫理などと一緒に、環境と安全の配慮もあります。「美しい地球の保全と人に優しく」を基本に環境と安全に配慮した企業行動に徹すること。廃棄物の原料化とリサイクルに努め、省資源、省エネルギーの推進が具体的な行動テーマになっています。

それをブレイクダウンした環境基本方針は、ビールが環境に優しい自然の恵みで作られていることを基本に、アサヒグループ全体が「環境の保全と人に優しく」を実現することで、自然の恵みを育んだ地球に感謝して、地球をより健全な状態で子孫に残していこうとすることが基本理念です。その理念が、庄原林業所の取り組みにつながります。また、2000年に制定した環境基本方針の中で、行動指針として8項目を掲げています。それは廃棄物の問題、炭酸ガス・フロン削減に努める、特に私たちにとって貴重な水を大切にする

取り組みを推進するということで、森林と水の取り組みになるかと思います。

環境基本方針に基づいて取り組む組織として、経営会議があり、その下に環境委員会があります。環境委員会の中に環境管理担当者会議、工場の打ち合わせ委員会、環境文化推進担当者会議があります。私は環境委員会の委員長を務め、全社的な環境経営推進の責任者となっております。その上に経営会議がありますので、環境経営そのものの推進は、経営全体で捉えられるものですから、委員長といっても事務局的な存在です。

2000年にグループ7社で、グループ環境委員会を設立し、グループ全体の環境経営目標を掲げて、長中期的な計画を実践しています。本年は、グループ全体の目標値を設定して、グループ全体でその目標クリアに挑戦しています。目標達成にバイラルアップしている状況です。

2004年までの目標を設定しました。例えば省エネルギーの推進では、中期目標として1990年対比で2004年に温室効果ガスを22%削減する。当面は2004年をチャレンジ目標に従って、温室効果ガスの抑制などに挑戦しているところです。

森と水の取り組み

庄原林業所は、事務所を広島県庄原市に置いています。広島駅から芸備線で1時間ほどのところで、冬は非常に寒い。従業員数は24名、内社員が4名、臨時社員20名で構成されています。平均年齢69歳、最高齢は85歳の者が現場で働いています。

所有山林面積は、2,169ヘクタールです。山林は庄原市、双三郡布野村、君田村、比婆郡高野町、比和町、口和町に、大小16カ所に点在しております。標高は400～900メートルくらいの低い山です。年間平均気温は12℃、降水量は2,200ミリ程度です。

森林の状況は、天然林が528ヘクタール、人工林が1,641ヘクタール。20%強が天然林でアベマキ、

ナラ、クリ、ブナ、クヌギ等の広葉樹の中にアカマツが生育しています。人工林はスギ、ヒノキなどです。

戦後、スギ、ヒノキを植林しまして、ヒノキのウエイトが高くなっています。樹齢は、16年生から45年生が多く、中でも26年生から35年生のヒノキが最も多くなっています。植林は、昭和35年から本格的に開始し、平成12年で完了しています。最高林齢は51年生ですが、80年生までは育林する方針ですので、30年後に伐採する予定です。

私どもが所有している森林は、全山水源涵養保安林に指定されています。また、女亀山に一部あるブナ林は、県から自然環境保全地域に指定されております。そのほか二分坂山、曲谷山等では、県立自然公園に指定されているという状況です。奥地にはとてもきれいな景色の森林が見られます。

年間の作業は、計画的に新植、補植、施肥、雪起こし、下刈り、間伐を行っています。植林は、ポットに入れた苗を植えます。樹皮鉋に植えた苗木は、非常に活着がよいと聞いています。

雪の多い土地ですから、雪解けの春先には雪起こしを欠かせません。また、夏には下刈り、蔓切りなどを行いますので、非常にきれいに手入れされていると思います。

なぜ森林を保有しているか

ビール会社がなぜ森林をもったかといいますと、昔ビールビンの王冠の裏に着いていたコルクを確保するのが目的でした。第二次世界大戦の影響で、昭和15年にコルクの輸入が途絶え、当時の大日本ビール㈱がコルクの自給自足対策として、昭和16年から22年にかけてアベマキが自生する庄原周辺の山林を購入しました。当時は買いにくいのも大変なところで、よく2,100ヘクタールも買えたと思います。

昭和20年から、施業計画に基づいて、アベマキ

の植林を開始しましたが、戦中戦後の混乱で円滑に実施できず、極めて低調な管理の状況でした。一方、戦後輸入コルクの確保の見通しがつき、昭和25年頃からアベマキでコルクを作る必要がなくなり、同年頃からスギ、ヒノキの植林を試験的に開始しました。それが50年生、40年生に生育しています。

昭和35年頃からスギ、ヒノキの植林に本格的に着手して計画的に推進し、前述のように平成12年に天然林を20%残して、すべての植林を完了しました。

庄原林業所は、以上のように運営していますが、平成元年から林業というより、環境保全の観点から活用して社会に貢献する方針に切り替わっています。

F S C 森林認証の取り組み

庄原林業所を、環境の視点で捉えられるようになりました。同時に、内部に蓄積されたものを外部に明らかにすることで、社員のモチベーションアップになると思いました。

一方、昭和62年にスーパードライを発売するまでは、非常に厳しい時期がありました。そのような時期でも、先輩たちは庄原林業所をきっちと手入れて守ってきた歴史があります。そういった歴史とビール会社の中で、森林を守る役割を担っている人たちがいることをアピールする場がないかと考えました。一昨年、速水林業（三重県）がF S C（森林管理協議会・本部メキシコ）の森林認証を取得した記事を雑誌で見まして、さっそくF S C森林認証の取得に向けて行動を開始しました。

昨年3月、F S Cが認可した審査機関でありますS C Sから、副社長のロバートさんが来日し、二日間にわたって赤松林などを視察。7月には日本の森林専門家3名で結成されたS C Sの審査チームが、約1週間審査しました。審査は、森林管理

計画、従業員育成、日常業務などさまざまな角度からの聞き取り調査、現地での地質調査やブナやアベマキの天然林の念入りな調査が行われ、「庄原の森は土壌が花崗岩質で、溪流に流れ出る水は非常に清冽ですばらしい」と評価され、庄原林業所の森林管理はF S Cの森林認証にふさわしいことが認められ、昨年（2001）9月に認証を取得しました。

私どもが環境基本方針で意識している水を、庄原で何十年もかけて大切に育んできたことに感謝し感謝したい。庄原林業所は広島県と島根県の分水嶺にありまして、水は島根県に流れます。森林の美しさを広島県でアピールし、水は島根県でアピールするようにしています（笑）。

また、審査員から改善を要する事項を指摘されていますが、年1回のサーベランス等でチェックされますので、継続して改善していく所存です。

F S Cの森林認証を取得したことによって、木材の価値は高まり、将来の林業経営にプラスになりますが、それは副次的な目的と考えております。

国内でF S Cの森林認証を取得したのは、速水林業、高知県梶原町森林組合に次いで3例目です。食品会社では初めてになります。

F S Cは、1993年にWWFなどの環境団体と木材を扱う企業などが共同で設立した独立した機関です。環境に配慮し持続可能な森林経営を第三者が認定するというものです。地球規模での森林減少・劣化問題、グリーンコンシューマリズムの高まりを背景に、世界各地で急速に普及しております。

F S Cの森林認証は、適切な森林の管理経営を認証すると同時に、生産された木材や加工品を独自のロゴマークを貼付することによって、適切な森林管理経営の推進を市場を通じて行う趣旨で、世界で最も広く普及している認証制度といわれています。最近では、世界41カ国、301カ所で認証し、合計2,238万ヘクタールに達しているそうです。

F S Cの認証を審査する認証機関は現在、世界に11あり庄原林業所を審査したのは、アメリカのS C S社です。S C Sが審査してF S Cに推奨し、そこで最終書類審査を経て決まります。

また、認証材が他の森林の木材と混同しないように管理されているかどうかを認証するC O C認証があります。C O C認証を取得した製材工場から出荷される認証材に、F S Cのロゴマークをラベリングすることができます。庄原林業所は、製材部門をもっていませんので、今後製材部門のある業者と連携して、認証材を普及させたいと考えております。将来製材部門をもてば、当然C O Cの認証を受けることになると思います。なお、C O C認証を取得した製材工場は、国内で現在24カ所あるそうです。

評価のポイントは環境保全

認証に当たっての評価のポイントは、生態系的側面で環境を破壊しないこと。生態系保護にも留意して森林施業を行っているか、天然林の伐採を行っているか等です。

二つ目は、社会的側面で、地域社会の利益になっていること。地元雇用に貢献しているか、法規を順守しているか、地元のレクリエーション活動に寄与しているかといったこと。

最後に、経済的側面で持続可能な森林経営のために、財政的な資金とか人員等が継続的に投資される仕組みがあるかどうかをチェックします。これら三つのうちのどれか一つでも満たされていなければ認証されません。

庄原林業所は、自然を守り、森を作り、森林資源の確保と公益性のある経済性の高い林業経営を目指すという、基本方針に基づいて森林経営を行ってきました。今回、改めて外部機関の審査を受けたことで、森林経営を環境保全の観点、経済性の観点、社会性の観点から見直して、継続的でよりよい森林経営につなげる目的で、F S Cの森林認

証取得に取り組みました。それが表向きの理由でして、その背景にありますのは、さきほどいいました「社員のモチベーションを高める」ことと、「森林事業で環境に貢献する」ことをアピールしていきたいということが、森林認証取得のきっかけでした。

森林管理には夢とロマンがある

山林を環境・自然教育のフィールドとして開放することにしています。昨年11月に庄原の森として初めて「アサヒの森環境学校」を開校しました。広島県では、昨年4月に発足した「山脈（やまなみ）大学」があります。私どもの庄原林業所を講座開設の場として提供したいと考えております。林業体験講座を本年5月から開校する予定です。林業経営や生態系の研究フィールドとして、活用していただくようにしていきたい。地域の小中学校、大学等に開放していくものですし、私どもの研究所で森林バイオマスとか、林業研究の素材にする中で、教育のフィールドとしても活用する。あるいは社内、社外でも活用していただくように考えております。

昨年10月に、庄原市のグランドホテルで開催した森林認証取得記念パーティーで、当時社長だった福地会長（現）が述べられた言葉を発表の締めとさせていただきます。

「森林経営は100年の計であります。当社の森林から今後30年を経過しないと伐採は開始できないけれども、子孫の代に貴重な財産を残すことは夢とロマンがあります。アサヒビールはこの貴重な財産を、今後とも地域と協力して守っていきたい。」という言葉をお場でいただいております。

そういった方針に沿いまして、アサヒビールの環境経営を強力に進めていきたいと考えております。ご清聴ありがとうございました。

（文責・吉藤 敬）

会 務 報 告

総会の報告

第24回定期総会を2月20日午後5時30分から、東京・霞ヶ関の法曹会館で開催し、第1号議案2001年度活動報告、第2号議案2001年度収支報告、第3号議案2002年度活動計画、第4号議案2002年度活動計画、第5号議案会則変更、第6号議案役員改選の全議案を原案どおり承認した。

決算は収支ともに2,038,549円、支出のうち次期繰越金1,134,025円。予算は収支ともに2,282,025円。活動計画では、「森林と環境」を年間テーマとする。機関誌「林政ジャーナル」を年4回発行。現地研究会、共同取材の実施などが中心。

会則の変更は、第6条に名誉会員の規定を加える。

第6条 この会に賛助会員及び名誉会員を設けることができる。名誉会員は、長年にわたって会員であった者が幹事会が承認したものとする。

役員は次のとおり。

顧問 杉本 一 森 巖夫 増田 俊二
中西 實 二村 寛寿

会長 高田 浩一 (個人会員)

副会長 上松 寛茂 吉藤 敬 (両名とも個人会員)

事務局長・会計幹事 石井健雄 (個人会員)

幹事 赤堀 楠雄 (個人会員)

石山 幸男 (同)

小野田法彦 (同)

黒川 宣之 (同)

児玉 洋子 (同・会報編集担当)

高地 英寿 (同)

滑志 田隆 (同)

林 和彦 (同)

深野 久 (同)

古野 雅美 (同)

福井昭一郎 (同)

斎藤 恵巳 (同)

北島 英彦 (全国森林組合連合会)

辻 潔 (日本林業調査会)

安岡 一雄 (林野弘済会)

池川 晴男 (林業土木コンサルタンツ)

監事 森田 稲子 (個人会員)

吉川比出夫 (大日本山林会)

事務局長交替のお知らせ

昨年から事務局長を務めていた石井健雄氏の突然の辞任に伴い3月7日に幹事会を開き、後任事務局長を選任した。

後任の事務局長は、暫定的に吉藤副会長が兼務することになった。

計 報

長年にわたり、幹事として活動してこられました、五十嵐英明さん(元東京新聞)は、昨年12月に他界された旨ご家族の方からご連絡がありました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

研究会等のお知らせ

◎5月27日(月)午後6時から林野庁林政部会議室にて研究会を開催します。

◎テーマ 住環境と木材

◎講師 木村志郎名古屋大学大学院教授
連絡済みです

◎大西洋のアゾレス諸島における日本産の杉林についてプレゼンテーションを予定

大西洋のポルトガル・アゾレス諸島で、日本の杉が植林され、森林及び牧場の防風林等として活用されています。今回、同国で杉を研究しているリスボン大学のヘレナ・アルメイダ教授一行4名が来日します。その機会にプレゼンテーションを行う準備を進めています。

6月5日午後3時～5時(プレゼンテーション)
5時～7時(懇親会)

◎現地研究会

6月7日塩那森林管理署における森林教育の取り組み及びユニバーサルデザイン・枝打ち体験を予定しています。

連絡済みです。多数のご参加をお願い致します。なお、ご案内通知で、携帯電話の番号が違っていました。090-5541-6891です。

おわびします 吉藤